

平成21年度
事業計画書

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

平成 21 年度 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

今般、百年に一度と言われるような経済不況の社会において、社会福祉協議会を取り巻く情勢は、介護保険制度改革・介護報酬改定、障害者自立支援法の制定、指定管理者制度の導入など制度・施策が大きく変化するとともに、自治体財政の逼迫に伴う行財政改革は、社協に対する補助金・委託費の見直しにつながっており、施策評価や事業評価の必要性が高まり、地域住民や自治体に対する説明責任が重要になる一方で、自主財源確保の必要に迫られています。

こうした時、これまで社協が行ってきた経営や事業運営について、例えば従来の予算主義、財源主義、自治体準拠主義等を重視した事業運営から脱却し、効果性・効率性等を重視した成果主義の事業経営への転換が求められており、更には、合併に伴う新たな社協組織・事業の構築が迫られるなど、社協を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

大崎市社会福祉協議会は、こうした厳しい状況の中にあって、合併前から、自治会や地区社協を基礎とした活動をすすめてきており、こうした地域住民との協働によるサービス提供体制づくりに大きな役割を果たすことができ得るもの、又、介護保険制度、障害者自立支援法等の公的施策やサービス(フォーマルサービス)と共に、これまで培ってきた住民主体の福祉活動やボランティア活動の推進等(インフォーマルサービス)の実績を生かすなど地域福祉の中核的な役割を發揮しうるチャンスとして捉え、これまで以上のご支援ご協力を賜りながら、それぞれの施策・活動の推進に努めて参ります。

また、平成 21 年度予算の編成に当たっては、前年度よりさらに厳しい財政環境の中で、事業を効率的に推進するため、経費の縮減に取り組みつつも効果的な事業の展開が図られるよう編成を実施し、今後も他の社会福祉法人と比べ、地域社会・地域住民とのつながりが強い(支え、支えられている)組織であり、且つ、社会福祉法人や NPO 法人、民間事業者等、様々な機関・団体との連携・ネットワークにより事業を行う、極めて公共性、公益性、非営利性の高い組織でもあるため、その役割を再認識するとともに、これらを含んだ事業経営を推進するよう役職員一丸となって努力して参ります。

【基本目標】

1．地域福祉活動の推進

「地域福祉活動計画」においては、策定を終え、この計画を今後、具体的に実践、推進する上で果たすべき社協の役割を完遂するため、福祉サービス活動の担い手である地域住民、ボランティア、NPO法人や民間企業、行政や他の社会福祉法人等と協働・連携して住民参加の地域福祉を推進して参ります。また、事業の見直しによる統合・廃止なども視野に入れながら、民間組織の一団体として柔軟性、独自性のある活動を推進して参ります。

2．新規事業の開設、介護福祉活動の拠点整備

本年度の新規事業としては、大崎市より受託いたしました古川・田尻・玉造地域包括支援センターの運営、古川精神障害者通所小規模作業所「ひだまり」の運営、平成20年度に拠点整備をいたしました古川北部地域福祉施設での訪問介護事業などが主なものでありますが、全ての事業が、いち早く軌道にのることを最優先課題として取り組みます。また、この新規事業は、これまで本会が事業展開してきたように、多角的経営の取り組みの一つであり、今後も地域住民の福祉ニーズ、需要に応えられるよう整備し、事業経営に取り組んで参ります。

また、本年度からの大崎市における第4期介護保険事業計画との協調を図りながら、古川西部地域において住民ニーズの高い入所系施設の整備、また、障害者自立支援法等に基づいた事業への新体系移行、また、児童福祉関連事業の整備など、行政あるいは関係機関団体と協議を進めながら、中・長期的な事業計画を策定して参ります。

3．特別養護老人ホーム「敬風園」の事業経営

「敬風園」の事業経営においては、とりわけ多勢の待機者解消策、適正なる人員配置、人材の確保、施設設備の老朽化に伴う大規模な修繕、改修の必要性など様々な課題が山積しており、これらの課題一つ一つを施設内だけの課題として捉えるのではなく、法人全体として計画的・段階的に解決できるよう事業を推進して参ります。

4．職員の育成と人材確保

経済不況により、雇用不安、生活不安は極限に達しようとしている今日、福祉分野の雇用確保は前年の非常に厳しかった状況からすると、比較的容易になりつつあるとはいえ、人材の確保(いわゆる福祉系資格取得者の人材確保)や人材育成といった面からすると、困難の様相を呈している。主な要因としては他業種等からの転職(派遣切り等)によるものであり、質の高いサービスを提供する上では育成までの時間と投資がかかること、また、研修半ばの離職につながっている状況でもある。

本年度も引き続き、法人内外に亘る職員研修の充実強化に努め、資質の向上、専門的な知識・技術の向上を図り、人材の確保、適正なる人員配置に努めて参ります。

5．経営基盤の強化と関係法令遵守

常時、事業と財務の状況を把握することはもちろんのこと、経営戦略、組織戦略といった「経営管理」、各種サービスや活動の「運営管理」、関係法令(社会福祉法、介護保険法など)、各種の通知等を遵守する「経営法務」など幅広い観点から基盤強化を図り、資産を適正に運用・管理し、積立金、引当金等を計画的に確保することに努め、不測の事態が起こった場合にでも対応でき得る組織体制を目指して参ります。

平成21年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会事業計画

1. 法人運営事業

本会の各種事業の充実を図るため、下記の法人運営事業を推進します。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 役員等研修事業
- (5) 広報誌発行事業
- (6) ホームページ運営事業

2. 地域福祉活動事業

住民の参加によるきめ細やかな福祉活動を展開し、住民が安心して生活できるよう次の事項を重点的に推進します。

- (1) 地域福祉推進委員会
- (2) 社会福祉協力員活動推進事業
- (3) 支部社協・地区社協支援事業、地域福祉活動交流支援事業
- (4) いきいきふれあいサロン事業
- (5) 地域福祉推進団体活動支援事業
- (6) 福祉大会・表彰事業

3. 地域福祉活動計画の管理事業・社会福祉調査事業

大崎市における地域福祉の推進を目的として、市民や様々な機関・団体と連携・協働しながら地域福祉活動を進められるよう計画に沿った事業の推進管理を行います。

- (1) 地域福祉活動計画の管理事業
- (2) 社会福祉調査

4. ボランティア・福祉人材養成事業

各種研修会等を通じ、福祉人材の養成を図るとともに、ボランティア活動の活性化と意識改革を図り、福祉意識の高揚に努めるため、次の事項を重点的に推進します。

1) ボランティアセンター事業

- (1) ボランティアセンターだよりの発行
- (2) ボランティアコーディネート事業
- (3) 災害ボランティアセンター設置準備事業
- (4) 各支所へのボランティアサブセンターの設置

2) ボランティア活動推進事業

- (1) ボランティア交流会事業
- (2) ボランティア養成講座
- (3) ボランティア団体活動支援事業
- (4) 災害ボランティアセンター体制整備研修

- (5) ボランティアリーダー研修会
- (6) ボランティアまつり・集い事業
- (7) 福祉レクリエーション講座

3) 福祉教育・福祉人材養成事業

- (1) ホームヘルパー 2 級課程養成講座
- (2) 地域住民向け福祉講座
- (3) 福祉体験学習支援事業
- (4) 福祉・ボランティア活動協力校指定事業
- (5) 福祉作文・ポスター・標語コンクール事業
- (6) 学生ボランティア育成事業

5 . 老人福祉活動推進事業

高齢者の介護予防をはじめとする生涯学習や仲間づくり、利用者ニーズに応える事業体制の充実強化を図り、地域に密着した福祉サービスを提供するため、次の事項を重点的に推進します。

- (1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業（指定管理者）
 - ・教養講座「趣味の教室」
 - ・敬老者マッサージ事業
 - ・入浴サービス事業
 - ・機能回復訓練事業
 - ・介護予防「生き生きシリーズ」
- (2) シルバーフェスティバル事業
- (3) ひとり暮らし高齢者安否確認事業
- (4) ひとり暮らし高齢者のつどい事業
- (5) 100歳敬老事業
- (6) 老人クラブ活動支援事業
- (7) 金婚祝賀会事業
- (8) 友愛訪問型配食事業
- (9) 寝たきり高齢者見舞品贈呈事業
- (10) 世代間交流事業
- (11) 介護者家族のつどい
- (12) 高齢者対象趣味の講座
- (13) 介護機器等の貸出事業

6 . 児童・青少年福祉事業

児童・青少年の健全育成を目的として、下記の事業を推進します。

- (1) 交通・海難・労災遺児支援事業
- (2) 児童福祉支援事業
- (3) 地域児童福祉助成事業
- (4) 更生保護女性会活動支援事業

7. 障害（児）者福祉事業

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、利用者一人ひとりのニーズを満たし、その人らしい生活実現に向け、次の事業を重点的に推進します。

- (1) 知的障害者通所授産施設「あしたの広場」の運営
- (2) 知的障害者通所援護施設「ふれあい広場」の運営
- (3) 古川精神障害者通所小規模作業所「ひだまり」の運営 【新規事業】
- (4) 障害（児）者交流事業
- (5) 障害者団体活動支援事業

8. 母子・父子福祉事業

母子・父子家庭の支援を目的として、下記の事業を推進します。

- (1) 母子・父子家庭支援事業
- (2) 母子福祉会活動支援事業

9. 生活援助事業

援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として下記の事業を推進します。

- (1) 生活福祉資金貸付事業（宮城県社協受託事業）
- (2) 生活安定資金貸付事業
- (3) 愛の金庫貸付事業
- (4) 菊地久子福祉育英奨学金給付事業
- (5) 災害見舞金支給事業
- (6) 日常生活自立支援事業「まもりーぶ」（宮城県社協受託事業）

10. 大崎市受託事業

大崎市との連携を密に図り、更なる受託事業の充実強化に努めます。

- (1) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）の受託
- (2) 大崎市古川農村環境改善センター管理業務の受託
- (3) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の集い事業）の受託
- (4) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の受託
- (5) 会食サービス事業の受託
- (6) 高齢者食の自立支援サービス事業の受託
- (7) 家族介護教室及び家族介護者交流事業の受託
- (8) 軽度生活援助事業の受託
- (9) 家族介護支援レスパイト（短期宿泊）事業の受託
- (10) 生活管理指導短期宿泊事業の受託
- (11) 移動入浴車派遣事業の受託
- (12) 移動支援事業の受託
- (13) 介護予防支援事業の受託
- (14) 古川・田尻・玉造 各地域包括支援センター運営事業の受託 【新規事業】

11. 指定管理者制度による指定事業

大崎市からの指定管理者制度による指定を受け、下記の事業を推進します。

- (1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業(再掲)
- (2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター(ゆうゆう館)管理・運営事業
- (3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
- (4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業

12. 共同募金運動

住民相互のたすけあいを基調とし、地域住民の理解を得ながらわかりやすい、透明性のある参加しやすい運営と情報公開を行いながら運動を推進します。

- (1) 赤い羽根共同募金運動
(各種募金活動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援を目的とする。)
- (2) 歳末たすけあい運動
(地域住民によるたすけあいを基調とし、主に支援を必要とする方々を対象とした福祉事業を展開する。)

13. 介護保険事業・介護予防事業

各関係機関、保健・医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

1) 居宅介護支援事業

- (1) 古川中央居宅介護支援事業所
- (2) 古川西部居宅介護支援事業所
- (3) 古川南居宅介護支援事業所
- (4) 古川大宮居宅介護支援事業所
- (5) 松山居宅介護支援事業所
- (6) 鹿島台居宅介護支援事業所
- (7) 岩出山あったか村居宅介護支援事業所
- (8) 鳴子居宅介護支援事業所
- (9) 田尻居宅介護支援事業所

2) 訪問介護事業

- (1) 古川ヘルパーステーション
(サテライト)
古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション 【新規事業・宮沢地域】
- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション
- (6) 田尻ヘルパーステーション 【新規事業】

3) 通所介護事業

- (1) 古川中央デイサービスセンター
- (2) 古川西部デイサービスセンター

- (3) 古川南デイサービスセンター
- (4) 古川大宮デイサービスセンター
- (5) 古川福寿館デイサービスセンター
- (6) 松山デイサービスセンター
- (7) 鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館
- (8) 鹿島台大迫デイサービスセンター
- (9) 岩出山あったか村デイサービスセンター
- (10) 鳴子デイサービスセンター
- (11) オニコウベデイサービスセンター

4) 訪問入浴介護事業

- (1) 古川訪問入浴サービス
- (2) 鹿島台訪問入浴サービス
- (3) 鳴子訪問入浴サービス

5) 福祉用具貸与事業

- (1) 古川福祉用具貸与事業所
- (2) 鹿島台福祉用具貸与事業所

6) 特定福祉用具販売事業

- (1) 鹿島台特定福祉用具販売事業所

7) 短期入所生活介護事業

- (1) 短期入所生活介護施設 楽々楽館
- (2) 特別養護老人ホーム 敬風園 (短期併設型)

8) 介護老人福祉施設

- (1) 特別養護老人ホーム 敬風園

9) 認知症対応型共同生活介護事業

- (1) 認知症グループホーム 和楽路

14 . 障害福祉サービス

利用者の自立を支援するため、関係機関と連携を図りながら、利用者の立場に立ったサービスに努めます。

1) 居宅介護事業

- (1) 古川ヘルパーステーション
- (サテライト) 古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション【新規事業・宮沢地域】
- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション
- (6) 田尻ヘルパーステーション【新規事業】

2) 生活介護事業

- (1) 古川中央デイサービスセンター
- (2) 古川西部デイサービスセンター
- (3) 古川南デイサービスセンター
- (4) 古川大宮デイサービスセンター
- (5) 鳴子デイサービスセンター

3) 共同生活介護(援助)事業 ケアホーム 【10ホームから8ホームに統合】

- (1) あじさいホーム
- (2) なでしこホーム
- (3) みちのくホーム
- (4) なんてんホーム
- (5) いちょうホーム
- (6) ききょうホーム
- (7) もみじホーム
- (8) こぶしホーム

4) 生活介護事業

- (1) 生活介護事業所「元気」
- (2) サテライト「朝日ヶ丘」
- (3) サテライト「夕日ヶ丘」